

社会環境健全化推進街頭キャンペーン配付用 クリアファイルの寄贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長:伊坂重憲)と神奈川県福祉事業協会(会長:伊坂重憲)は、平成24年7月5日、神奈川県に対し、神奈川県青少年保護育成条例に位置付けられた携帯電話へのフィルタリング設定の徹底等を啓発するための社会環境健全化推進街頭キャンペーン配付用クリアファイル20,000枚(117万円相当)を作成し、これを寄贈しました。

1. 寄贈月日	平成24年7月5日(木)
2. 寄贈場所	神奈川県庁本庁舎3階 第二応接室
3. 寄贈先	神奈川県知事
4. 寄贈者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会
5. 寄贈物品	啓発用クリアファイル20,000枚 ※ 117万円相当

6. 概要 神奈川県遊技場協同組合と神奈川県福祉事業協会は、出会い系サイトを通じた青少年の被害が多発していることから、有害情報などから子どもたちを守るため、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「こども・若者育成支援強化月間」に併せて行われる、社会環境健全化推進街頭キャンペーンでの配付用クリアファイルに、神奈川県青少年保護育成条例に基づくフィルタリング設定の徹底、ネット接続機能制限の活用等周知・啓発ポイントを印刷し、神奈川県(県民局青少年部青少年課)に対し、クリアファイル20,000枚を寄贈いたしました。寄贈式において、伊坂会長は「私たち業界は、次世代を担う青少年を有害な環境等から守り、支え、育んでいくために、今後ともお手伝いを続けていきたい。」と挨拶しました。

これに対し、黒岩県知事は「県内各地で行う啓発イベントなどで配布し、条例の周知に役立てたい。」と謝辞を述べられました。この寄贈式の模様は、神奈川新聞でも紹介されました。

